

委任状

私は、弁理士 張 薫(大韓民国ソウル特別市鍾路区寿松洞80番地)を以て代理人として下記事項を委任します。

1. 事件の表示

2. 発明/商標の名称

3. 委任事項

(A)上記 に関する一切の行為並びに本件に関する出願変更、出願分割、放棄若しくは取下げ、各種の請求・申請、優先権主張若しくはその取下げ、出願人変更、出願人情報の変更並びに更正、拒絶決定または補正却下決定に対する審判請求並びにその取下げ、異議申立に対する答弁、商品分類転換登録の申請・登録に関する全ての手続及びその申請の取下げ、商品分類転換登録の申請に関する拒絶決定不服審判の請求・補正却下決定不服審判の請求と関連する全ての手続及びその請求の取下げ、本件に関する特許庁長の処分に対し訴願並びに行政訴訟を提起する権限、登録に関する全ての手続、登録権利の放棄、本件登録後に審判請求に対する答弁並びに本件の登録前後に法律及び規定に基づく必要な一切の行為をなす権限。

(B)前記事項を処理する為の復代理人の選任及び解任に関する権限。

年 月 日

委任者

住 所

氏 名

(印)